

ごみの減量化に取り組んでみよう!!

生ごみを減量・雑紙をリサイクルしましょう!!

ご家庭から排出される燃やすごみの中身の約4割が『生ごみ』、約3割が『紙類』と言われています。また、生ごみの70~80%が水分と言われています。このことから、『生ごみ』と『雑紙』を減量・リサイクルすることで、燃やすごみを大幅に減らすことができます。

生ごみは・・・

- ①なるべく濡らさない!
- ②しっかり水を絞る!



☆生ごみ処理機を使用して、堆肥化・乾燥化させるのも有効です。

雑紙は・・・

小さな紙切れや使用済みの封筒などはまとめて・はさんでリサイクル!

- ①まとめて
- ②はさむ



☆週1回の『紙類』の日に、紙ひもで縛って出してください。

生ごみ処理機や処理容器の購入代金を補助します

家庭から生じるごみの自家処理への関心を高め、ごみの減量化と再資源化を推進するため、「生ごみ処理機」および「生ごみ処理容器」の購入費用を一部補助します。

●生ごみ処理機補助金交付申請手続き方法

補助金交付申請書及び請求書の提出

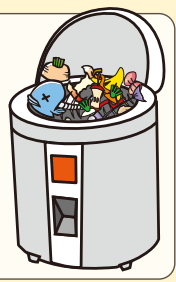
申請書及び請求書は環境対策課で交付しております。

補助金交付額

- 購入費の50%補助で最高限度額は3万円まで!
- 38,000円(購入費)の場合 ⇒ 19,000円(50%補助)
- 70,000円(購入費)の場合 ⇒ 30,000円(最高限度額)

持参するもの

- 印鑑(認印)、商品のパンフレット(写し可)、領収書(品名記載必須)、預金通帳、身分証明書(運転免許証・保険証など)
- ※領収書・預金通帳・身分証明書は全て同一の申請人氏名が記載されているものに限りです。
- ※預金通帳は、郵便局以外のものをご使用願います。



生ごみを堆肥化!『ダンボールコンポスト』講習会を開催しました!

はえばるエコセンター・上勢区婦人会を講師に迎え、生ごみを堆肥化する『ダンボールコンポスト』の講習会を開催しました。講習会では、コンポストの作り方だけではなく、ごみ減量化の現状・課題なども説明いただき、参加者からは「ごみ減量化の大切さについて考えさせられた」など、多くの感想が寄せられました。

新城区公民館 (講師:はえばるエコセンター)
平成25年9月28日(土)



上大謝名公民館
(講師:上勢区婦人会)
平成25年10月19日(土)



問合せ:環境対策課 ☎893-4411 内線452~454